

【2011.12 県議会初質問】

退職手当債の発行中止と歳入確保について伺います。

私が県議会議員になりました一番驚いたのが、この退職手当債でした。もちろん浜松市にはございません。県債には投資的経費としてやむを得ないものは間違いなくあります。しかしやはり避けるべきものもあると思います。その一つがこの退職手当債だろうと思っています。

本県では平成19年度から4年間で380億円を既に発行しております。さらに今年度は100億円を予算化しております。これまでも、議会の中で先輩議員が厳しく指摘をしているのを議事録で拝見しておりますが、県は定員適正化により償還財源を確保するという考え方のようにありますけれども、私はそうした考え方が本当に県民目線といえるかどうか疑問を持っております。

今、日本中の自治体で、歯を食いしばって行財政改革を進め、定員適正化などの財源を捻出しております。その原資を償還財源に使うというのが本当に県民の理解を得られているのでしょうか。退職手当債は30年債ということですので、今年発行したものの償還は、これから生まれてくる赤ちゃんも背負うこととなります。まず、今後退職手当債を発行するつもりかどうか伺いたいと思います。

○須藤経営管理部長

退職手当債の発行と新たな歳入確保について、お答えいたします。

本県では、平成19年度以降、生徒急増期に採用した教員等が退職時期を迎え、退職手当が高い水準で推移することが見込まれたことから計画的に職員数の削減等を進め、その範囲内で償還財源を確保しながら退職手当債を発行しております。

退職手当債の発行につきましては厳しい財政状況の中、財政負担の平準化を図る観点からやむを得ないと考えております。

一方で県債残高抑制の観点からも退職手当債を発行しない財政運営が理想であり、昨年度は景気回復等により税収増が見込まれたため、退職手当債の発行額を2月補正予算において20億円減額したところであります。今後も歳出のスリム化や歳入確保に取り組むなど、一層の行財政改革を進めてまいります。

○再質問

退職手当債についてですけれども、今のお話を聞いておりますと必要だということですが、ちょっとガックリいたしました。

退職手当債の発行団体を調べました。平成22年度の当初予算では41道府県で予算化をしておりましたけれども、実際に発行したのは23団体にとどまっております。平成23年度——本年度ですけれども、当初予算で予算化しているのは33道府県に減っております。また県内の市町につきましても、これまで5つの市町で発行実績がありましたけれども、平成22年度は実績ゼロということでありまして、やはりみんな発行しなくてもいいように行革の努力をしているんだと思います。

県内の市町の皆さんも他の都道府県も努力をしている中でありますので、私は平成24年度の当初予算では、行革の覚悟を示すためにも発行中止すべきではないかと思いますが、再度伺いたいと思います。

○経営管理部長

田口議員の再質問にお答えいたします。退職手当債につきましては、先ほど申しましたように、県の事情といたしまして、教員の方がございまして、ここは県内市町とは違ったところでございます。

県内の生徒が増えている急増期に大量に採用した教員が退職期を迎えているということございまして、実際、退職手当に占める教育委員会所管部分というのが7割近くを占めている。そこが急に増えているということございまして、その辺は市町

とはやはり財政構造が違うというところは御理解いただきたいと思います。

この退職手当でございますが、先ほど申しましたように、これは一時的に増加し、ピークを過ぎれば減ってくるというものでございます。民間と異なりまして、地方財政制度上、普通会計ではこれまで引当金制度もなかったということで、いわゆる積んでこなかったと。そこで一時期に増えたものをどうするかという中で、これは国の地方財政計画の中でも位置づけられておる起債でございます。県でも先ほど申しましたように計画的な職員削減等の努力をしながら償還財源を確保し、財政の健全化にも努めながら負担の平準化を図ると。一方で、現下の社会経済状況を見れば本県においても喫緊に取り組まなければならない課題というのはたくさんございますので、そうしたところの財源として退職手当債を活用させていただきたいという、こうした財政運営でやっているものでございます。

退職手当につきましては来年度以降も今年度よりも増加する見込みでございます。平成17年度実績と比べますと、例えば100億前後これから当面増えていくという見込みでございますので、現下のやはり県民サービスの提供ですとか、喫緊の課題に対応するですとか、そうしたものの財源としましては、財政の健全化にも行革努力をしながら償還財源を捻出するという、この健全化にも配慮しながら、一方で現下の課題に対応するという意味で資金手当として退職債を発行する、運用すると、こうしたことでせざるを得ないじゃないかなということございまして、現在の状況の中で今後も発行しないということを言うのは困難であるというふうに思っております。

ただ一方で、先ほど申しましたように、退職手当債を発行しないで済むのが理想ということは、これは私どももそう思っておりますので、今後も歳出のスリム化ですとか歳入確保に懸命に取り組ましまして、可能な限り発行額の抑制に努めてまいりたいと考えております。

○再々質問

あと30秒しかありませんので一問だけ再々質問します。

退職手当債ですけれども、市町との違いはわかりました。ただ他の県はやっぱり同じように頑張っているんですよ。そうしたものもありますし、とりわけ先ほど来お話ししているとおり、財政健全化には意識改革が必要で、まずはターゲットとなる目標が必要だと思えます。その目標の一つとして、ぜひ私はとらえてもらいたいと思えますが、再度退職手当債あるいはそれ以外のものに対する目標を設けてもらいたいという点で質問したいと思えます。よろしくお願ひします。

○経営管理部長

県債管理についてでございます。これは通常債につきましては、議員からのお話もありましたように着実に減少してきておりまして、それは退職手当債の発行も含めた上で、通常債として減少しているという状況でございます。

退職手当債についてでございますが、先ほど言いましたように、財政の健全化という行革の努力をしながら、一方で発行しているというのもございますし、現下の財政状況は大変厳しくて、現在でも、今予算編成しておりますけれども、410億円の財源不足がある。この410億円は退職手当債100億円の発行を前提としているものでございまして、相当厳しい財政状況でございます。そうした中で考えますと、直ちに発行中止というのは困難であると考えておりますけれども、御指摘の趣旨は十分理解しておりますので、額の抑制については努めてまいりたいというふうに考えてございませぬ。以上であります。

【2020.2 代表質問】

県は、財政健全化目標として2021年度の収支均衡を掲げて現在取り組みを進めておりますが私には幾つかの疑念がございます。

まず、**ここ数年退職手当債や行政改革推進債など資金手当債と呼ばれる起債が目立つ**ことです。退職手当債は、今年度は発行していませんが今年度末残高は585億円となる見込みです。また行政改革推進債は、この2月補正予算でも21億円を追加いたしまして、当初予算と合わせて今年度は86億円を発行ということになりました。

これ、**ここ3年続けて発行**しております今年度末残高は383億円ほどになると見込まれます。さらに令和2年度当初予算案においても、これ96億円余を予定しております。

これらの資金手当債というのは、当座の財源は確保できませんけれども交付税措置があるわけでもなく全て後年度の県民負担となる借金であります。**他県ではこうした行政改革推進債の増発などによる財政悪化で知事以下幹部職員が給与カットしているところ、議員報酬をカットしている、さらには職員の給与カットも議論をしているところがあります。本県も今申し上げましたとおり、1千億円近いこの資金手当債に頼るような財政運営を続けていると早晩似たような状況にならないか私は懸念をしております。**まず、こうした起債傾向に対する県の所見をお尋ねします。

また、それだからこそ必要になるのが事業の廃止、見直しであります。枠配分予算が導入をされまして部局の裁量が高まりました。今後は部局内で事業や施策の評価を行う中でスクラップするものを真剣に洗い出ししていく必要があると思っています。

私は、事業部門の皆さんは歳入のことを余り考えていないようにお見受けしておりますが、資金手当債のような借金をしてでもやるべき事業なのかどうかよくよく考えていただきたいと思っています。ふじのくに県民クラブは会派要望で事業の廃止や

見直しに当たりイベントの抜本的見直しを提案したほか、不用額が多い事業の中に市や町への補助系や事業執行が追いつかない事業があるという特徴があることからこれらの精査を求めたところであります。

令和の新時代に必要な新たな事業を進めるためには、過去からやってきた事業を漫然と続けるのではなくこれまで以上に内容を精査しスクラップをする必要がありますが、今後の進め方についてお伺いをいたします。

○佐藤政策推進担当部長

知事の政治姿勢についてのうち、令和2年度当初予算編成についてお答えいたします。財政健全化の堅持についてであります。本県では近年企業収益の悪化による県税収入の減少など厳しい財政状況の中、職員数の削減や行政改革の取り組み等により確保された償還財源の範囲内において退職手当債や行政改革推進債等のいわゆる資金手当債を活用しております。もちろん資金手当債を発行しない財政運営を目指してまいります。必要な政策を進めるための財源を確保するため、やむを得ず資金手当債を発行する場合でも将来の県民負担が増大することがないように通常債の残高を1兆6千億円程度とする新ビジョンの目標の範囲内で活用してまいります。

財政健全化のための事業の廃止、見直しの今後の進め方につきましては、令和2年度当初予算編成において393事業の見直しと45件の歳入確保に取り組み69億円の財源を確保いたしました。来年度以降につきましても厳しい財政状況が想定されますので各部局との対話をより一層深化し、エビデンスに基づく事業評価の徹底を図り、長期間継続している補助金やイベントの見直しなど歳出のさらなる見直しにこれまで以上に取り組み新しい時代に必要な財源を確保し、健全な財政運営を堅持してまいります。以上であります。

○再質問

まず一点目、財政健全化の堅持のところなんですけれども、事業の廃止、見直し、今回私どもの会派も初めて提言をさせてもらったわけですが、かなりやってくれたとは思いますがまだ緒についたところと思います。

午前中も少し議論が実はあったんですけども、私せっかくですね、財政課とその企画部門が一緒になって政策推進局というのをつくったもんですから、だったら事業や施策の廃止、見直しというのを総合計画の評価時に合わせてやるということ、ぜひ積極的に進めるべきだということに思っています。

これまでも、財源不足の状況が正しくその部局に伝わっているのかどうかというのは、私どうもまた気になるんですね。財政が10月に編成方針出してこれだけ財源不足ですと、事業の見直しをやってくださいというのがもう恒例行事になっていて、ああまたかみたいな感じでやってきているのかなという気がしないでもありません。やはりやり方を変えて、年間を通してそのPDCAを回していくというふうに変えていただきたいと思うんですけれども、その点についての御所見をいただきたいと思えます。

○政策推進担当部長

財政健全化の堅持についての再質問についてお答えいたします。

見直しの時期ということでございます。実は今年度の見直しにつきましては県議から御指摘があったとおり、予算編成過程の中で新たに予算編成五箇条というものを明示して取り組んでおりました。この予算編成五箇条を今回明示したのはですね、財政当局が意識を持つだけではなくて各部局がこういう状況でこういう取り組みをしなければいけないということを明示するために、あえて今回出させていただきました。これはずっと取り組みを続けていきたいと思えます。

来年度につきましては、見直しの着手時期を前倒していきたいと思っております。予算編成に先立ってですね、実施していきたいということを検討しております。そうすることによりまして時間がとれますので、各部局と十分対応しながら見直しを進めていくことができるというふうに考えておりますので年間を通じたといいますか、早い時期からの見直しという課題に着手をしていきたいというふうに今考えております。以上であります。

○要望

要望して終わりますけれども、資金手当債というのは家庭でいくと生活に困ってお金を貸してくれるところを探し回って、そこに借りに行ったというようなイメージだと私は思うんですよね。

全庁の皆さんはそういう環境にあるということで事業の見直しをやってほしいと思いますし、先ほど私資産経営の関係で再質問しましたけれども、今中期財政計画をつくっている多くの自治体の中でこのやっぱり施設の維持管理コストが非常に重荷になっていると、投資的経費の増というのが課題になって財政の見直しをやっているところが多いもんですから、これぜひ慎重に進めていただきたいというふうに思います。

【2023. 2代表質問】

初めに、知事の政治姿勢についてのうち、令和5年度当初予算編成についてお問い合わせいたします。(略)

こうした背景の中、提案された令和5年度当初予算案は一般会計の予算総額が1兆3703億円と前年度を約60億円上回り過去最大規模となりました。一方で財源不足額も538億円に拡大し、財政調整用基金の残高は189億円まで減少するなど厳しい環境下での編成であったことがうかがわれます。

私たちふじのくに県民クラブは、従来から掲げる四つのキーワード、命、豊、人、礎に新たに環境の環——つなぐを加え五本柱の新たな政策集未来共創を策定しこれに沿って昨年12月、46項目の政策を提言させていただきました。まずこの会派要望に対する県の対応をお伺いいたします。

また、今後の社会情勢については、物価高は収束の見通しが立たず金融政策も不透明な中、厳しい経済環境が続くと見込まれます。人口減少が進む中、引き続き財政健全化に向けた不断の取組が必要となります。

我が会派は、ここ数年事業の見直しや歳入確保を提言してきました。当初予算では73億円の行革効果をうたっていますが、予算総額に占める割合は僅か0.5%でありさらにドラスチックな財政改革が必要と思います。厳しい財政状況の中、今回もシーリングをかけたようですが部局での事業の選択と集中は必ずしも十分ではなく、それぞれの事業を一律カットしたところもあるように聞いております。

数年前導入した枠配分予算は、部局に裁量権を持たせるものですがまだ十分活用できていないように感じます。これは部局の財政リテラシーが不足しているからにほかなりません。各部局でその事業が上位目標に沿って効果を上げているか事業効果をしっかり検証するとともに、新地方公会計制度を活用し保有資産や行政コストなど

の財政状況を部局ごとにしっかりと把握する必要があります。

また、歳入確保について寄附金の活用は徐々に進んできたと評価しますが以前から提案しているネーミングライツは全く進んでおりません。ネーミングライツをはじめ部局が保有する物品や資産を売却して歳入を確保した際に一般会計で収受するのではなく、一定割合を翌年度予算に反映するなど当該部局にインセンティブを与えてはいかがでしょうか。今後の財政健全化に向けた取組についてお問い合わせいたします。

○川勝知事 (前略)

第五の柱、礎につきましても、業務の効率化や手法の見直しなどによる歳出のスリム化と寄附金やふるさと納税の拡大等による歳入の確保を進めまして73億円の財源を捻出いたしました。厳しい財政状況の中でメリ張りの利いた予算となるよう抑えるべき経費は抑え必要な政策には思い切った財源の集中を図ったところであります。

今後の財政健全化に向けましては、職員による業務アプリの開発を可能とするノーコードツールの試験導入などデジタル技術を活用したさらなる業務の効率化やファシリティーマネジメントの観点から県有施設の総量適正化や有効活用の取組を一層進めるなど選択と集中のさらなる徹底を図ります。

また、新しい産業の育成を通じた税源涵養を強化するとともに、クラウドファンディングやネーミングライツの積極的な導入を図るなど各部局の財源確保努力を促すインセンティブを拡充しながら歳入確保に向けた取組をさらに強化してまいります。

新ビジョンに掲げた県民幸福度の最大化を達成するためには安定した財政基盤が不可欠です。人づくり・富づくりの着実な推進と健全な財政運営の堅持を両立し富国徳の美しいふじのくにの実現に向けて全力を尽くしてまいります。

○再質問

当初予算編成について再質問させていただきます。

事業見直しなどで73億円の行革効果を出したと、これはこれで評価をするんですけども、やっぱりちょっと十分じゃないなというふうに感じています。と申しますのが、**当初予算編成後の基金残高が189億円**ということでこれは公表されているんですけども、先日14日に公表された令和4年度の補正予算を見ておりましたら、この中で行革推進債を90億円、調整債を20億円、臨財債の追加を79億円計上していました。これ合計するとちょうど189億円なんです。

私は以前から資金対策債なるものはできるだけ発行すべきでないという話をしていんですけども、やはり肥大化した財政をこれから抑えていかなきゃいけないという局面になってきているもんですから、もっと行革をしっかりとやらなきゃいかんと思うんですよね。

私からするとこれ、借金で基金を積み立てているものだと思っていますので、そのあたりについてですね、こういう財政運営一体いつまで続けるのか、このあたりをぜひちょっとお尋ねしたいと思います。

○政策推進担当部長(石川英寛君)

財政健全化に関する再質問についてお答えいたします。

臨時財政対策債は償還財源が後年度に全額地方交付税として措置されるのでこちらは異なると思いますが、財源措置のない行政改革等推進債や調整債につきましては将来への過度な負担を避けるため、議員御指摘のとおり発行を極力抑制すべきものと考えております。

こうした資金手当債の発行に頼らない財政運営を実現するためには歳出のスリム化と歳入の確保を徹底することが不可欠です。現在の厳しい財政状況について財政当局だけではなく全部局で改めて認識を共有するとともに、強い決意を持って財政健全

化に向けて取り組んでまいります。以上であります。